

# 事案調書(決定会議)

審議日 令和6年1月11日

案件名	市立小中学校等屋内運動場への空調設備設置に向けた取組について						
所管	教育 危機管理	局	学校教育	部	学校施設 危機管理	課 担当者	内線
事業効果 総合計画との関連	事業効果	近年の気象状況を踏まえ、屋内運動場への空調設備の設置により、災害時の避難所等の機能向上及び児童・生徒等の熱中症対策などの教育環境の改善					
	効果測定指標	設置地区数			施策番号	3、14	
		R5	R6	R7	R8	R9	R10
	事業効果 年度目標		6校	10校			

審議事項 <b>庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論</b>	市立小中学校等の屋内運動場への空調設備設置に向けた効果的・効率的な手法等の調査検討を進めていく中で、令和6・7年度に緊急防災・減災事業債を活用し、先行して、22のまちづくり区域につき1カ所の小中学校等の屋内運動場への空調設備設置に取り組むこと
決定会議 審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。

**事案概要**

近年の猛暑等の気象状況を踏まえ、市立小中学校等の屋内運動場への空調設備設置に向けた検討を進めていく中で、先行して、避難所機能等の防災的観点を踏まえ、22のまちづくり区域のうち未設置の16区域の小中学校等の屋内運動場への空調設備設置に取り組むもの。  
 なお、全小中学校等への設置も含めた効果的・効率的な手法等について、上記設置と並行して調査検討を行い、その結果を踏まえて改めて庁議に諮り進める。

**事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工**

○事業スケジュール							
実施 内容	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		庁内調整					
		緊防債活用で 設置6校					
		緊防債活用で 設計10校	緊防債活用で 設置10校				
	全校設置も 含めた手法 調査検討	庁議	庁議結果を踏まえた整備等				

○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
事業費			371,000	516,000				
うち任意分								
特財			0	0				
国、県支出金								
地方債			350,000	500,000				
その他			15,000	0				
一般財源		0	6,000	16,000	0	0	0	0
うち任意分								
捻出する財源			0	0				
一般財源拠出見込額		0	6,000	16,000	0	0	0	0
元利償還金(交付税措置分を除く)								

捻出する財源概要

特財の地方債は、緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置率70%)  
 特財のその他は、学校施設整備基金繰入金  
 一般財源は、光熱費(1,000千円/1校/1年) R6:6校、R7:16校(R6設置6+R7設置10)

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実施に係る人工	A		0	0				
局内で捻出する人工	B		0	0				
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要

SDGs 関連ゴールに (は3つまで)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	○		○						

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期		報道への情報提供	なし
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	なし

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
R5.11 関係課長打合せ会議	学校施設における空調設備の整備・更新について課題共有・今後の方向性を議論
R5.12 関係課長打合せ会議	学校施設における空調設備の整備・更新について今後の方向性を議論

備考

関係課長打合せ会議構成員  
 アセットマネジメント推進課、危機管理課、市民協働推進課、スポーツ推進課、教育総務室、学務政策課、経営監理課、人事・給与課、財政課、アセットマネジメント推進課、危機管理課、スポーツ推進課、教育総務室、学務課、学校給食課、学校教育課、学校保健課、学校施設課

## 庁議におけるこれまでの議論

### 調整会議の 主な議論 (1/5)

#### 【事業費について】

(総務法制課長) 予算編成について、基金への積立は令和6年3月の補正予算、6校分の整備費は令和6年度の当初予算で計上するということがよい。

(学校施設課長) そのとおりである。

#### 【設置の必要性について】

(総務法制課長) 活用する起債の性質を踏まえると、避難所等の機能強化として財政的な説明をするのかもしれないが、取組の趣旨は子どもの命を守ることが主眼であると考え、対外的な説明の仕方を検討していただきたい。

(学校施設課長) 承知した。

(緑区役所区政策課長) 市内の全小中学校等に整備していくという議論を行う際は、避難所に指定されていない学校もあるため、避難所の機能強化を前面に出さない方がよいのではないかと。

(財政課長) 全小中学校への迅速な設置に向けた手法等としているが、全校に設置するかどうかも含めた調査を来年度に行うため、この時点では表現を修正する必要があるのではないかと。まずは避難所機能の強化として、22地区に整備し、整備した箇所については学校利用にも生かしていくとの説明が良いのではないかと。

(教育総務室長) 教育委員会としては、子どもの安全を確保していきたいと考えており、全校への整備は念頭に置いておきたいとの考えである。

(政策課長) 全校へ設置するという表現については、調査結果を踏まえ決めていくものと考え、現時点においては修正することとしたいがいかがかと。

(学校施設課長) 承知した。

#### 【空調設備設置について】

(総務法制課長) 屋内運動場を市民が利用する際の空調設備の使用について、関係する所属と調整していただきたい。

(学校施設課長) 市民局と調整している。

(経営監理課長) ガス代が高騰していく中で、ガスヒートポンプは効果的なのか。

(学校施設課長) 設置校によりライフラインの状況が異なるため、熱源についても有効な手段を検討していきたい。

(アセットマネジメント推進課長) 維持管理等に係る手法について、PFIのみでなくESCO事業などは検討できないものか。

(学校施設課長) PFIは一つの案として示しているものであり、ESCO事業なども含めて検討していきたい。

#### 【人工について】

(人事・給与課総括副主幹) 本取組に必要な人工については、調査検討を踏まえ、別途実施する庁議の中で要求するということがよい。

(学校施設課長) そのとおりである。

原案を一部修正し、上部会議に付議する。

# 市立小中学校等屋内運動場への 空調設備設置に向けた 取組について



学校施設課・危機管理課

# 1. 屋内運動場の空調設備に係る整備の経過

令和3年度

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、災害時における避難生活の3密対策として分散避難を促すために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、試験的に避難所等の屋内運動場（6校）に空調設備を整備した。

- 緑 区：旭小学校（橋本地区）、中野中学校（津久井地区）
- 中央区：田名小学校（田名地区）、大野北中学校（大野北地区）
- 南 区：鶴園小学校（大野南地区）、相陽中学校（新磯地区）

## 2. 設置の必要性等について

### (1) 迅速な設置の必要性

近年の気候変動の影響により、夏季の熱中症の懸念が高まっており、災害時の避難所等でもあり、また、児童・生徒の学習の場でもある屋内運動場へ空調設備を設置する必要性が増大している。

今後も猛暑が続く見込みであることなどを踏まえると、迅速に設置することが重要となっている。

### (2) 財源確保等

令和7年度までは緊急防災・減災事業債(充当率100%)の活用が可能。

令和8年度以降は学校教育施設等整備事業債(充当率75%)と学校施設整備基金の活用を図る予定。

光熱費やエネルギー消費量の増加が見込まれる。

一方で、今後の学校施設の照明LED化や太陽光発電設備の設置、既存空調の高効率機器への更新により減少も見込まれる。

### 3 . 屋内運動場空調設備設置に係る今後の方向性

災害時の避難所等の機能向上を図るため、  
22のまちづくり区域に1か所ずつ、  
屋内運動場への空調設備を設置する  
(児童・生徒等の熱中症対策などの教育環境の改善にも資する)



令和6・7年度に緊急防災・減災事業債を活用し、  
未設置の16区域への設置に取り組む

その他の全小中学校等への設置も含めた  
効果的・効率的な手法等について、  
令和6年度に調査検討\*を行い、  
その結果を踏まえて改めて庁議に諮り進める。

\* 屋内運動場への空調設備設置の検討に向け、技術面や維持管理面での課題等を踏まえ、より迅速に、効果的・効率的に空調設備を設置するため、コスト、熱源、機器選定、導入手法(直営、リース、PFI等)などを精査し、実現可能な空調設備の仕様や導入手法等を検討する。

令和8年度以降の整備は、  
学校教育施設等整備事業債及び学校施設整備基金の活用を図る。

## 4 . R6・7の屋内運動場空調設備設置等について

### (1) スケジュール

令和6年度 6校

令和7年度 10校

### (2) 事業費（概算による試算）

整備費 : 1校当たり約55,000千円（工事50,000千円・設計5,000千円）

財源：緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置率70%)

維持管理費：1校当たり年間約1,000千円（ガス代、電気代、保守点検費用）

財源：オール一般財源

	財源	R6事業費	R7事業費	事業費計
工事	緊防債	300,000千円	500,000千円	800,000千円
設計	緊防債	50,000千円	-	50,000千円
光熱費	一般財源	6,000千円	16,000千円	22,000千円
計		356,000千円	516,000千円	872,000千円

別途、調査委委託に係る委託料としてR6に15,000千円(財源は学校施設整備基金繰入金)  
この調査委託料を含めるとR6事業費の合計は371,000千円

### (3) 熱源

GHP（ガスヒートポンプ）

### (4) 断熱

断熱改修を行わなくても一定の効果が見込まれることや、断熱改修工事により工期の長期化や財政負担の増大が見込まれることから断熱改修は行わない。





# (参考2) 学校施設整備基金について

## (1) 設置

平成29年12月設置(相模原市学校施設整備基金条例)

## (2) 処分(取崩し)の考え方

市が設置する学校施設を整備する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。(基金条例第5条)

## (3) 残高

令和5年12月末現在高 : 416,284千円

令和6年3月末現在高(予定) : 2,416,284千円(3月補正予算で約20億円の積立を要求)

空調とは別に給食センター整備にも活用予定

## (4) 今後の基金活用の考え方(案)(概算による試算) R7までは緊防債活用

(単位:億円、概数)

	事業費	学校教育施設等 整備事業債 (充当率75%)	学校施設整備基金 (一般財源相当)
屋内運動場空調設置手法等調査委託(R6)	0.15	-	0.15
屋内運動場設置(R8~)	4.1	30.7	10.3
特別教室設置(R8~)	2.1	15.7	5.3
普通教室更新(R8~)	9	6.7	2.3
管理諸室更新(R8~)	2	1.5	0.5
計	約73.2	約54.6	約18.6

# 事案調書(決定会議)

審議日 令和6年1月11日

案件名	(仮称)中央図書館機能基本方針の策定について						
所管	教育	局 区	生涯学習	部	図書館	課 担当者	内線
事業効果 総合計画との関連	事業効果	第2次相模原市図書館基本計画に基づき、本市図書館全体を統括し専門的業務を担う中央図書館機能を確立し、取組を推進することにより業務効率化と全市民的な市民サービス向上が図られる。					
	効果測定指標	図書館の新規利用登録者数			施策番号	5	
		R5	R6	R7	R8	R9	
	事業効果 年度目標	16,043人	16,082人	16,121人	16,161人	16,200人	

審議事項 <b>庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論</b>	(仮称)中央図書館機能基本方針の策定について
決定会議 審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。

## 事案概要

第2次相模原市図書館基本計画の基本理念である「人とまちの未来を育む図書館」の実現に向けて、同計画で定めた基本目標4・施策の方向「中央図書館機能の確立・充実」に基づき、中央図書館機能の確立を具体化するための基本方針を策定するもの。

## 事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール								
実施 内容	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
	基本方針策定							
	現体制で実施できる取組の推進							
	全市民的サービスの検討、企画、推進							
	蔵書構築の計画	蔵書構築方針策定		取組の推進				
	専門的機能の計画	サービス方針等策定		取組の推進				
	人材育成計画策定	研修の充実・体系化						
				職員配置・体制の検討				
					条例・規則の改正			
	新図書館の要求内容確定	新図書館の要求内容確定		淵野辺駅南口周辺のまちづくり事業との連携			移転計画	移転作業

○事業経費・財源		(千円)						
項目	補助率/充当率	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
事業費(費)								
うち任意分								
特財								
国、県支出金								
地方債								
その他								
一般財源		0	0	0	0	0	0	0
うち任意分								
捻出する財源 <sup>2</sup>								
一般財源拠出見込額		0	0	0	0	0	0	0
元利償還金(交付税措置分を除く)								
捻出する財源概要								

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)		(人工)						
項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工	B							
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要		SDGs 関連ゴールに (は3つまで)								
SDGs 関連ゴールに (は3つまで)										
					○					
	○	○								

日程等調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期			報道への情報提供	なし
		パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	なし	

事前調整、検討経過等	
調整部局名等	調整内容・結果
関係課長打合せ会議( )	(仮称)中央図書館機能基本方針の策定について(令和5年12月15日)
生涯学習課	淵野辺駅南口周辺のまちづくり事業との連携(施設面での機能)について調整済み(令和5年10月~11月)
図書館協議会	中央図書館機能について(令和4年8月25日) 中央図書館機能及び本市図書館行政のあり方の検討枠組みについて(令和5年3月22日) 令和5年度中央図書館機能の検討について(令和5年7月26日、10月19日、12月20日) 図書館協議会事前打合せ(協議会の議題に係る事前調整)(令和5年5月26日、6月30日、7月11日、8月24日、11月15日)

備考	出席課:政策課、財政課、アセットマネジメント推進課、教育総務室、生涯学習課、相模大野図書館、橋本図書館
----	---

庁議におけるこれまでの議論

調整会議の

主な議論

(1/5)

【図書館の現状について】

○(人事・給与課総括副主幹) 図書館利用者の長期的な減少傾向について、どのような要因があるのか。

(図書館長) 一番の大きな要因は、開架書架の新鮮度の低下にある。市民が手に取れる図書が古いと利用者が減少していく傾向にある。市民アンケートでも同様の結果となっている。

(人事・給与課総括副主幹) 図書の新鮮度が高ければ、利用者が増加するということでよいか。

(図書館長) そのとおりである。

【基本方針の考え方について】

○(アセットマネジメント推進課長) 資料の表題に「まちづくりプランに関連する施設機能」と表現しているが、施設規模と整合が図れていればよく、表題にすることに違和感がある。また、基本方針の中に具体的な手段を記載していることも同様である。さらに、「目指す姿」も資料に2回出てくるため、統一しても良いと考える。

【中央図書館機能について】

○(アセットマネジメント推進課長) 期待される効果の例に「サービスポイントを増やします」とあるが、具体的にどのような取組か。

(図書館長) 図書の予約はインターネットでできるが、受取場所が限られている。例えば、中山間地域に受取ロッカーを設置するなど、図書館に来館しなくても利用できるサービスを想定している。

○(総務法制課長) 令和11年度に予定している供用開始前から、中央図書館機能の構築を進めるということだが、どの時点をもって、中央図書館機能を確立したと言えるのか。

(教育総務室長) 方針を策定することで、令和6年度から、中央図書館機能を持った図書館として動いていく形となる。ただし、一部機能については、複合施設と一体になってからの実現となる。

(総務法制課長) 今の体制で、これらの業務は対応できるのか。

(図書館長) 職員の増員は想定していない。窓口業務の多くは、業者に委託しているため、その業務量が増加する可能性はある。

(教育総務室長) 業務は司書に頼る部分が大きくあり、現在も中央図書館機能に近い業務を一部担ってもらっている。その人達がきちんと確保できれば、対応は可能であると考えている。

○(政策課長) 各図書館において様々な事業を実施しているが、例えば、ボランティア活動をしている人達について、中央図書館機能を活用した集約や新たな取組を検討しているのか。

(図書館長) 地域に根差した活動となるため、より身近な地域図書館による支援や連携を図っていく一方で、各団体との全庁的な連携の推進や、ボランティア育成など総合的な取組については中央図書館機能が担っていくことになる。

【蔵書の規模及び保存について】

○(アセットマネジメント推進課長) 蔵書規模の見込みについて「多様性を確保する量と質のバランスの維持(増やすだけでは質が低下)」とあり、例えば、市民ニーズと図書館機能のバランスや、選書マネージメントの有無、市民ニーズの捉え方など、そのような要素を記載する必要があると考えるが、これらは研修で実施していくということか。

(図書館長) そのとおりである。

○(アセットマネジメント推進課長) 蔵書の規模について、年平均6,400冊の増加となっているが、除籍を適正に図った上での冊数ということではよいか。

(図書館長) そのとおりである。除籍の基準に基づき、委託業者と連携を図りながら行っている。

○(アセットマネジメント推進課長) 蔵書を配置するスペースがひっ迫している状況ということだが、書庫の蔵書は頻繁に入れ替えをするものなのか。

(図書館長) 頻繁には入れ替えていない。

(アセットマネジメント推進課長) 例えば、学校の統廃合等でスペースができた場合、そこに保存することはできないのか。

(図書館長) 可能ではあるが、中央図書館機能として総合的コントロールを考えているため、保存場所を別とした場合、機能の効果が半減する恐れがある。また、図書は温湿度の影響を受けるため、空調設備がない場所を避けるとともに、蔵書を整理できる空間が必要となる。

○(アセットマネジメント推進課長) 「別途庁議を予定」とあるが、どのような内容を予定しているのか。

(図書館長) 現在、購入冊数が少ない状況であり、市長の公約でもある「資料費倍増」を踏まえ、「図書館機能強化」の庁議を予定している。

(アセットマネジメント推進課長) 蔵書の6,400冊やスペースに影響があるのではないかと。

(図書館長) 単に冊数を増やすのではなく、質が低下した図書を重点的に変えていくことを想定している。また、除籍に関する基準が適正のため、バランスは取れていると考える。

○(財政課長) 蔵書規模の見込みである約170万冊は目標数ということか。

(図書館長) 目標ではなく、ここでは実績に基づく更新サイクルを行った場合、必要となる規模を示したものである。

(財政課長) 大和市の例のように市民ニーズを重視するのか、蔵書の保存を重視するのか、蔵書の根本的な考え方について分析が不足しているのではないかと。また、新たな基本方針であれば、今の考え方を踏襲するのではなく、これから目指すべき姿を見据え、考えていくべきではないかと。

(図書館長) 今まで見直しを図ってきた中で、真に必要なものだけを残してきた。加えて、開架スペースを確保するとともに、新鮮度を高めることで、市民にとってより利用しやすい図書館になると考える。

○(総務法制課長)蔵書に電子書籍は含まれているのか。蔵書との関連性は。  
(図書館長)電子書籍はライセンスが必要であり、サービス利用となるため、蔵書の数に含めていない。また、公立図書館向けにライセンスが販売されている電子書籍は限られており、その中でも本市の施策に有効なものを昨年度から試行的に導入している。電子書籍の拡大については、今後の動向等を踏まえ検討していきたいと考える。

【「第2次相模原市図書館基本計画」について】

○(政策課長)「第2次相模原市図書館基本計画」は何年までの計画となっているか。

(図書館長)令和9年までである。

○(政策課長)計画には中央図書館機能の記載があるが、方針で新たに示しているのはどのような内容か。

(図書館長)計画の中央図書館機能を具体化した取組の方針となる。

(政策課長)研修などについては、計画に記載されているということでしょうか。

(教育総務室長)そのとおりである。計画には、中央図書館機能の具体的な内容を位置づけていなかったため、新たな方針を策定し、淵野辺のまちづくりと一体的に進める。

(政策課長)現在職員が担当している業務と委託している業務がどのように分かっているのか、研修はどの職員を対象としているのか等、現行の運営体制などの参考資料があると分かりやすいと考える。また、計画を参考資料として添付していただきたい。

【指定管理制度について】

○(経営監理課長)図書館の指定管理制度について、あまり事例が多くないことは承知しているが、中央図書館機能を踏まえ、川崎市や神戸市での導入事例を参考に、今後一緒に検討させていただきたい。

原案のとおり上部会議に付議する。

ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること

---

# (仮称)中央図書館機能基本方針の 策定について

---

令和6年1月11日  
決定会議資料  
担当課:教育局生涯学習部 図書館

## ●基本方針の策定

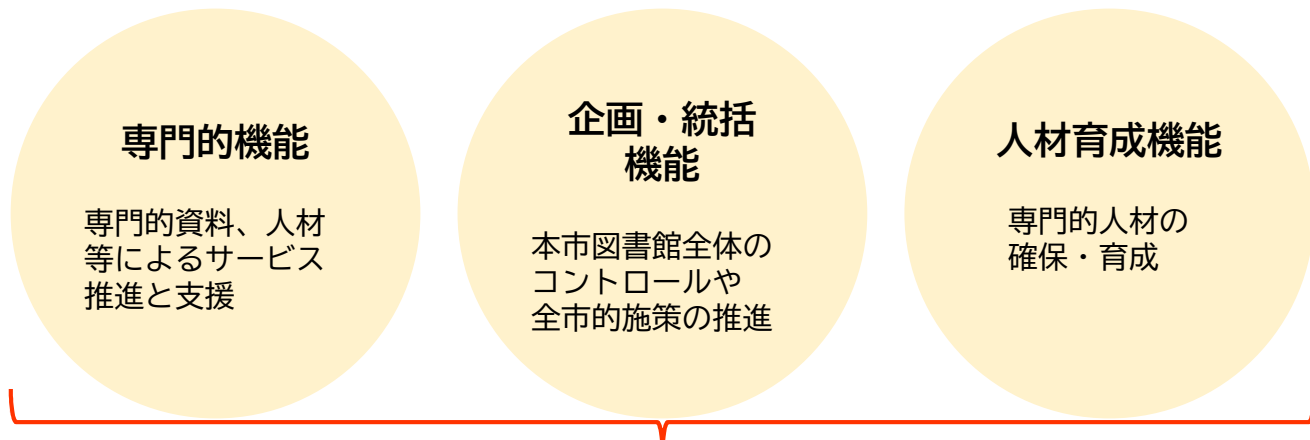
「第2次相模原市図書館基本計画」※で定めた施策の方向「中央図書館機能の確立・充実」に基づき、中央図書館機能を具体化した取組の方針である(仮称)中央図書館機能基本方針を策定する。

---

※「第2次相模原市教育振興計画」の施策分野別計画として令和2年3月に策定。以下「第2次計画」という。



本市図書館施策を企画及び統括し専門的業務を担う機能（第2次計画で規定）

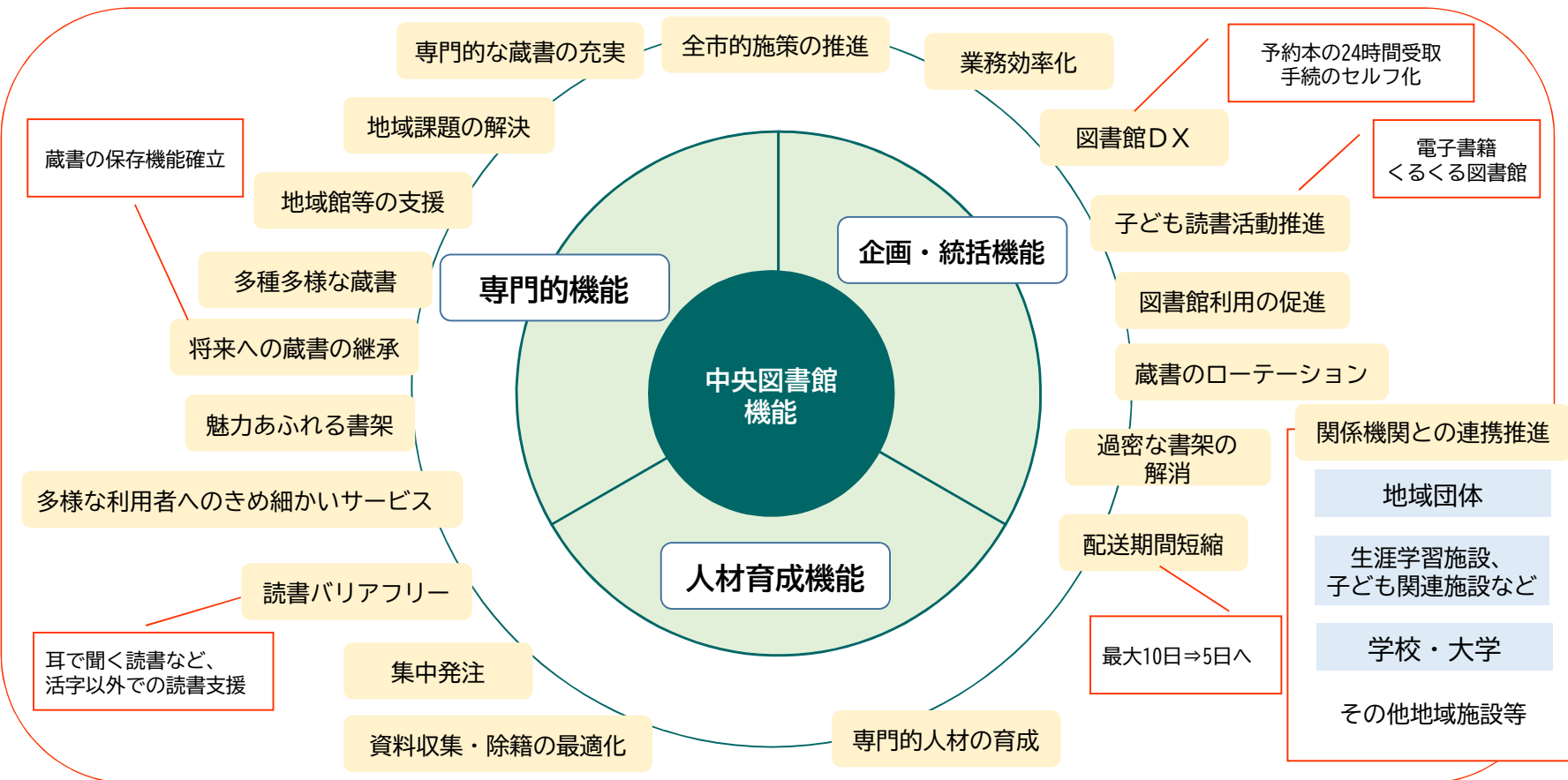


本市図書館全体の司令塔の役割

## 【中央図書館機能により実現する図書館像】

図書館と図書室が相互に連携と支援を深め、ネットワークの効果を最大限に活用することで市民一人ひとりの主体的な学びにきめ細かく寄り添い、個人の学びによる成長や、地域の発展の活力となる。

- ◎知りたいことに応える蔵書が充実している
- ◎図書館に行かなくてもサービスが利用できる
- ◎どの施設でも専門性の高い支援が受けられるなど、市民誰もが専門性と利便性を感じられるサービスを目指す



## 1-1 基本方針策定の背景と目的

### 第2次計画 基本目標4 施策の方向① 「中央図書館機能の確立・充実」

- 市立図書館において中央図書館機能を確立・充実し、時代の変化を見据えた図書館施策の企画・推進等を図る
- 施設面に関わる機能について検討を進め、再整備に合わせ、中央図書館への移行を目指す

### 次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン

- 市立図書館の再整備を検討

### 今回決定する内容

## 基本方針

第2次計画の様々な施策を推進する上で重要な運営基盤となる中央図書館機能を具体化

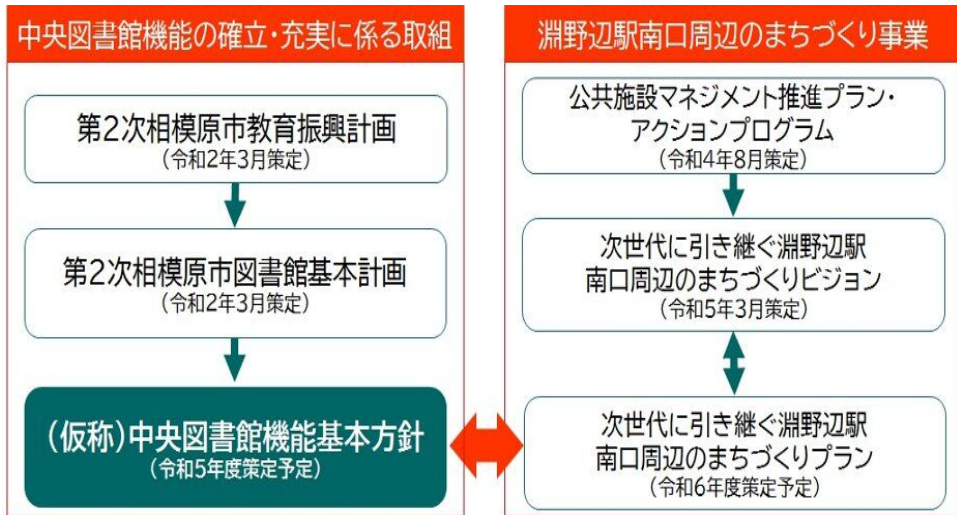
- 関連する施設機能
  - ・蔵書の保存機能
  - ・配送機能

中央図書館機能の確立・充実

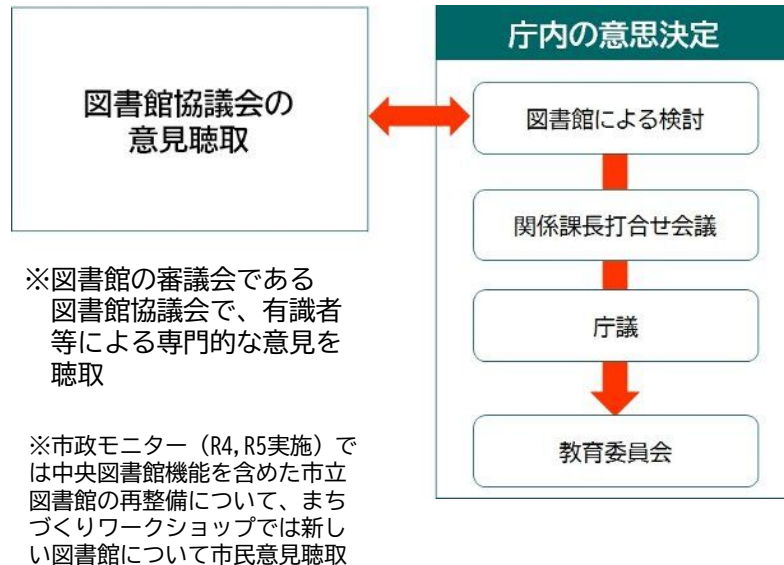
次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりプラン  
(令和6年度策定予定)

## 1-2 基本方針の位置付け・策定体制

### 【基本方針の位置付け】



### 【策定体制】



## 1-3 本市図書館の現状と課題

## 現状

- 3図書館並列の位置付け
- 求められる役割が増加
- 図書館利用者が長期的に減少傾向※

※本市図書館の利用状況

	H21	R4	比
来館者	2,517,350	1,360,702	54.1%
新規登録者	29,290	13,388	45.7%
貸出冊数	3,510,574	2,258,411	64.3%

来館者：図書館3館への来館者の数  
 新規登録者：新たに利用登録をした人の数  
 貸出冊数：登録者が借りた本等の冊数

## 課題

- 1 図書館利用の促進
- 2 図書館ネットワークの充実
- 3 多様な利用者へのよりきめ細かいサービス
- 4 ICTの積極的な活用
- 5 地域の情報拠点として市民の暮らしの質の向上や活力ある地域づくりに資するより幅広い取組
- 6 子どもの発達段階に対応した読書活動の推進

→ 現在の運営体制では体系的な課題解決が困難

## 課題対応の方策

- 基本目標4 施策の方向①  
中央図書館機能の確立・充実

時代の変化を見据えた図書館施策の企画・推進

高度で専門的なニーズへの対応や、地域図書館・公民館等図書室への支援

戦略的な資料の収集や専門的な人材の確保・育成

- 新たな運営体制で業務効率化とサービス向上により課題を解決し、目指す姿を実現

## 1-4 本市図書館の目指す姿（市民一人ひとりが主役の学びの拠点）

### 第2次計画の4つの基本目標

#### 4 将来にわたる進化

中央図書館機能の確立・充実等による図書館運営の進化と、市民サービス向上（基本目標1～3の推進に係る運営基盤）

#### 1 生涯にわたる豊かな学び

市民の学びたいという気持ちを包摂する図書館をめざします

市民の学びに応えられる多様な蔵書がそろい、強化された図書館のネットワークで、誰でも、いつでも、どこからでも、必要な知識や情報・文化に出合えるようになります。

#### 2 市民や地域の活力

市民に寄り添い課題解決を支援する図書館をめざします

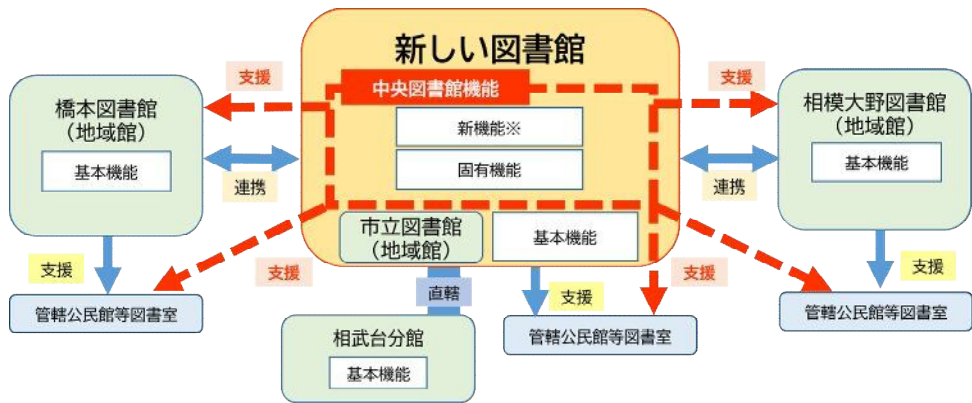
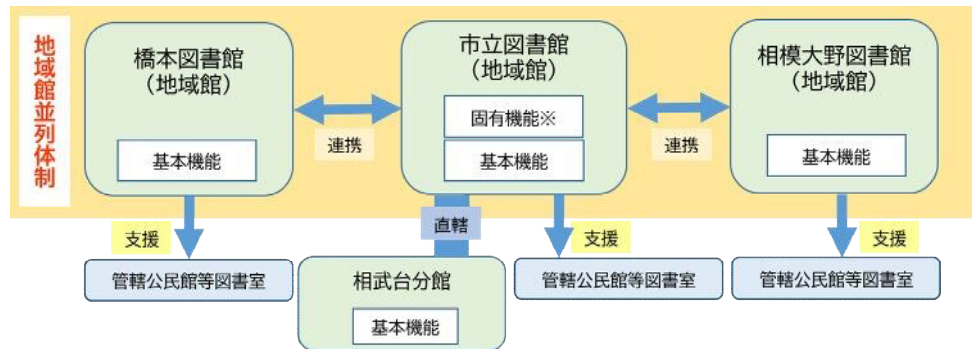
身近な図書館を窓口にも、個人や地域それぞれの課題に応じた多様な蔵書による情報提供や、それぞれの特性に応じたきめ細かいサービスを受けられるようになります。

#### 3 子どもの「生きる力」の育成

子どもたちが使いたくなる図書館をめざします

子どもたちの感性・表現力・想像力を豊かにする蔵書や、それを使ってみたくなる環境と子どもの本の専門家によるサポートで、子どもたちが成長の中で楽しみながら図書館や図書室を利用できるようになります。

## 1-5 本市図書館の体制図



### ●現在の運営体制

- ・市立、相模大野、橋本の3地域図書館が並列の位置付け
- ・市立図書館は固有機能として、図書館間の調整や協議会の運営などを担当

### ●中央図書館機能確立後の運営体制

- ・新しい図書館（再整備後の市立図書館）に蔵書の管理などの各種コントロールや、他の図書館等への支援を担う新機能を追加
- ・新機能と固有機能を合わせて中央図書館機能として、全市的な支援を実施

### 2-1 基本方針の構成

#### 第1章 方針策定の目的と位置付け

- 1 方針策定の背景・目的
- 2 方針の位置付け

#### 第2章 中央図書館機能の概要と現状

- 1 中央図書館機能の概要
- 2 中央図書館機能の現状
- 3 確立・充実に向けて

#### 第3章 中央図書館機能の確立・充実

- 1 企画・統括機能
- 2 専門的機能
- 3 人材育成機能

#### 第4章 中央図書館機能の効果

- 1 第2次計画における課題への対応
- 2 新たな蔵書構築
- 3 新たな図書館ネットワーク
- 4 新たな役割への対応



### 2-2 第2章 中央図書館機能の概要と現状

#### 中央図書館機能の概要（基本方針(案)p3～5）

図書館及び公民館等図書室の中核として、図書館施策を企画及び統括するとともに、専門的業務による支援や人材育成を担い、本市図書館全体のサービス向上や効率的な図書館運営を推進する機能。第2次計画では、3つの機能に整理。

- ①企画・統括機能：時代の変化を見据えた図書館施策の企画・推進等
- ②専門的機能：充実した資料等による多様化するニーズへの対応、地域図書館等への支援
- ③人材育成機能：中長期的な視点による専門的な人材の確保・育成

#### 中央図書館機能の現状／確立・充実に向けて（基本方針(案)p6～9）

- 第2次計画では、現施設において実現可能な中央図書館機能の充実にも取り組むこととしており、現在の運営体制においても一部の施策を実施
- 確立・充実に向けた今後の取組として、本市図書館全体に効果を及ぼすような施策や、施設面の整備が伴う施策、専門的機能を生かした支援体制の確立等が必要

## 2-3 第3章 中央図書館機能の確立・充実

### 企画・統括機能として実施する取組（基本方針(案)p10～12）


- ・ 社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応した全市的サービスの企画・推進
- ・ 資料の収集・保管の統括及び本市図書館全体を捉えた資料構築

取組	概要	期待される効果の例
全市横断的な事業の企画・推進	地域図書館等の枠だけでは実施が難しい取組などを全市横断的に推進	展示やイベントがパワーアップ！
図書館サービスが行き届いていない地域への取組の検討・実施	サービスが受けられる場所の増設や、図書館に来館しなくても利用できるサービスの検討・実施	サービスが受けられる場所を増やします！（返却ポスト、貸出ロッカー等）
ICTの活用による新たなサービスの企画・推進	貸出返却などのセルフ手続化などを推進	帰りが遅くても本が借りられます！
蔵書構築の総合的コントロール <b>新</b>	集中資料選定や集中資料配置など、本市図書館全体の戦略的蔵書構築を推進	埋もれていた良書に出合えます！
蔵書の保存機能の確立 <b>新</b>	新しい図書館で蔵書の保存機能を高め、月日が経っても調査・研究に役立つ資料を中心に体系的にコレクション	必要な本に出合えます！

## 2-3 第3章 中央図書館機能の確立・充実

### 企画・統括機能として実施する取組（基本方針(案)p10～12）

- ・ 図書館ネットワークの管理・運用
- ・ 関係機関、団体等（ボランティアなど）との全市的な連携の推進

取組	概要	期待される効果の例
配送機能の充実 	新しい図書館で配送機能の充実を図り、公民館等図書室への配送回数の増加に取り組むなど配送体制を強化	予約の本が早く届きます！
関係機関、団体等との更なる連携強化	関係機関、団体等との連携においてハブとなることで、新たな事業の実施や図書館サービスが行き届いていない施設等へのサービス提供	力を合わせて課題に取り組みます！

## 2-3 第3章 中央図書館機能の確立・充実

### 専門的機能として実施する取組（基本方針(案)p12～13）

充実した資料群、設備、専門的人材による、多様化、高度化するニーズに対応したサービスの提供と地域図書館や公民館等図書室の支援

取組	概要	期待される効果の例
幅広く豊かな蔵書の充実	中央図書館機能ならではの幅広い蔵書の充実	資料価値の高い本や希少本に出合えます！
レファレンスサービスの充実	専門的人材や蔵書、調査環境の整備によるきめ細やかな相談支援の実施	図書館のプロ集団が、しっかりサポート！
地域図書館等への支援の実施 <b>新</b>	地域図書館や公民館図書室単独では解決が難しい課題への支援や、サービス向上のための支援を実施	どの図書館でも同じサービスが受けられます！
図書館サービスの総合調整 <b>新</b>	読書バリアフリーの取組など、実施にばらつきのある専門的サービスの標準化	

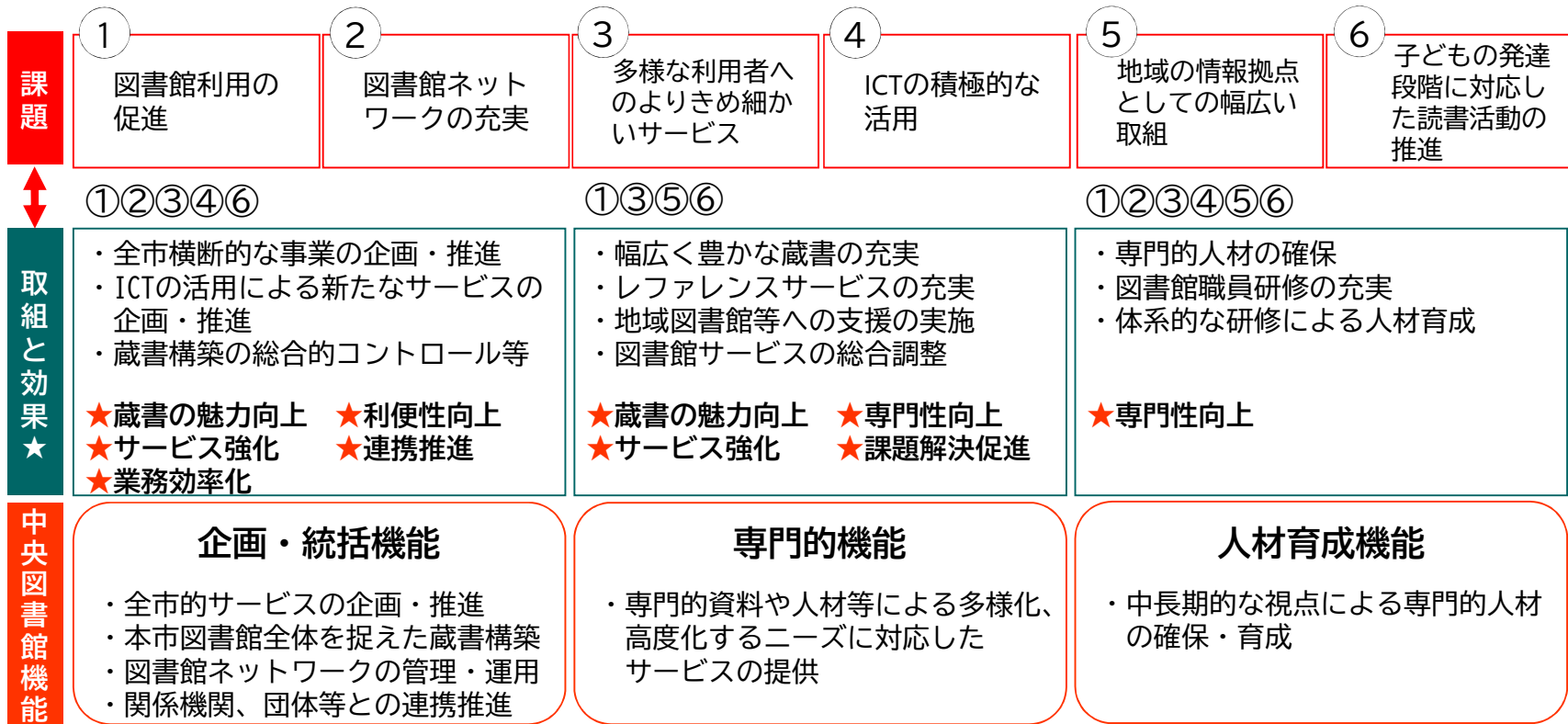
### 2-3 第3章 中央図書館機能の確立・充実

#### 人材育成機能として実施する取組（基本方針(案)p13～14）

中長期的な視点による専門的な人材の確保・育成

取組	概要	期待される効果の例
専門的な人材の確保	図書館の専門家である司書の計画的な確保に向けた検討	専門のスタッフが高度なサポート！
図書館職員研修の充実 体系的な研修による人材育成 <b>新</b>	中長期的なキャリア形成を視野に実務経験に応じた研修を行い、中央図書館機能等を総合的に担える職員を育成	

## 2-4 第4章 中央図書館機能の効果 1. 第2次計画における課題対応の効果 (基本方針(案)p15~20)



## 2-4 第4章 中央図書館機能の効果 2. 新たな蔵書構築 (基本方針(案)p21~25)

### 【蔵書のあり方】

#### ● 図書館法上の使命

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること

#### ● 社会的背景

- ・ 知識や情報に対するニーズの多様化、高度化
- ・ 「人生100年時代」における生涯学習の必要性
- ・ デジタル化の急速な進展

#### ● 図書館利用者の意見の分析

- ・ 蔵書の品ぞろえへの不満が高い
- ・ 古い蔵書が多く、新たな蔵書との出会いを求めている
- ・ 求めている蔵書の種類や用途はさまざま

市民の多様なニーズに応え、様々な目的で活用される幅広い蔵書の充実が必要

#### ● 過去に学ぶ

過去の出来事、読み継がれてきた作品、本市の歩み、体系化された知識など、これまで蓄積されてきた知識や情報、文化から学びを得る

- ➔ 蔵書の長期的な価値を見極めて適切に保存(「古い」蔵書も活用)
- ➔ 展示等により蔵書の価値を伝える機会を促進

#### ● 現在を豊かにする

めまぐるしく変化する時代の中で学びを続け、豊かな人生を過ごすための新たな知見や最新の情報を得る

- ➔ 市民ニーズや、地域課題等から推測されるニーズに応え、鮮度の高い蔵書を提供
- ➔ 電子書籍など、それぞれの読みたい気持ちに応える新たな取組を推進

#### ● 未来につなぐ

真に必要な蔵書を将来に継承し、未来の市民の学びを支える

- ➔ 現在の蔵書の利用状況を分析・評価し、選書に反映
- ➔ 適切な選書と除籍による更新サイクルを重ね、必要な蔵書を将来に継承

## 2-4 第4章 中央図書館機能の効果

### 2. 新たな蔵書構築 (基本方針(案)p21~25)

#### 【蔵書構築の役割】

→ 役割分担による蔵書構築の効率化

県内図書館、国立国会図書館、神奈川県立図書館等の相互協力ネットワーク

### 中央図書館機能

地域図書館

相武台分館

公民館等  
図書室

本市の蔵書を補完

- ・ 専門的なレベルの資料など、地域図書館等のサービスを補完する資料
- ・ 地域資料及び本市の政策課題に関連した資料収集の中心的役割
- ・ 公民館等図書室への直接的な資料支援
- ・ 長期的に保存し将来に継承する資料
- ・ 電子書籍等の推進
- ・ **新たな形態の資料導入に向けた調査研究と展開**

- ・ 地域の特性やニーズ、課題等に応じた幅広い資料
- ・ レファレンスサービスの第一線を担う図書館として、調査研究に資する資料
- ・ 中期的に保存する資料

今後のあり方を踏まえ検討

- ・ 利用者層を踏まえた多くの利用が見込まれる資料
- ・ 設置母体（公民館等）の目的に沿った資料

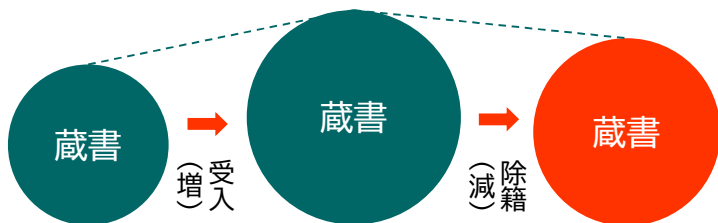


## 2-4 第4章 中央図書館機能の効果 2. 新たな蔵書構築 (基本方針(案)p21~25)

### 【今後の蔵書規模の見込み】

①蔵書のあり方	様々な目的で活用される多様な蔵書をそろえ、必要な蔵書を将来に継承
②実現のポイント	多様性を確保する量と質のバランスの維持 (増やすだけでは質が低下) ●量：適切な更新により蓄積されていく必要な蔵書の総体 ●質：市民ニーズへの対応、鮮度の高さ、層の厚さなどから成る蔵書の魅力
③運用方法	・ 蔵書の充実に努めるとともに、不要となった蔵書は廃棄し蔵書全体を更新 ・ 開架スペースでは蔵書の新鮮度を高め、書庫では必要な蔵書を保存

### 【④蔵書更新のサイクル】



蔵書の受入と除籍により適切な更新を図ることで、年平均6,400冊増加

### 【⑤今後の蔵書規模の見込み】



※現在の開架新鮮度が低い状況を踏まえ、今後の蔵書の魅力向上を図る (別途図書館機能強化に係る庁議を予定)。

### 2-4 第4章 中央図書館機能の効果

#### 3 新たな図書館ネットワーク（基本方針(案)p25～27）

市域が広く、その中に都市部と中山間地域を持つ本市の特性を踏まえ、より多くの市民が図書館を利用して暮らしや地域の発展に生かすためには、市域全体に蔵書やサービスを行き届かせる図書館ネットワークが不可欠

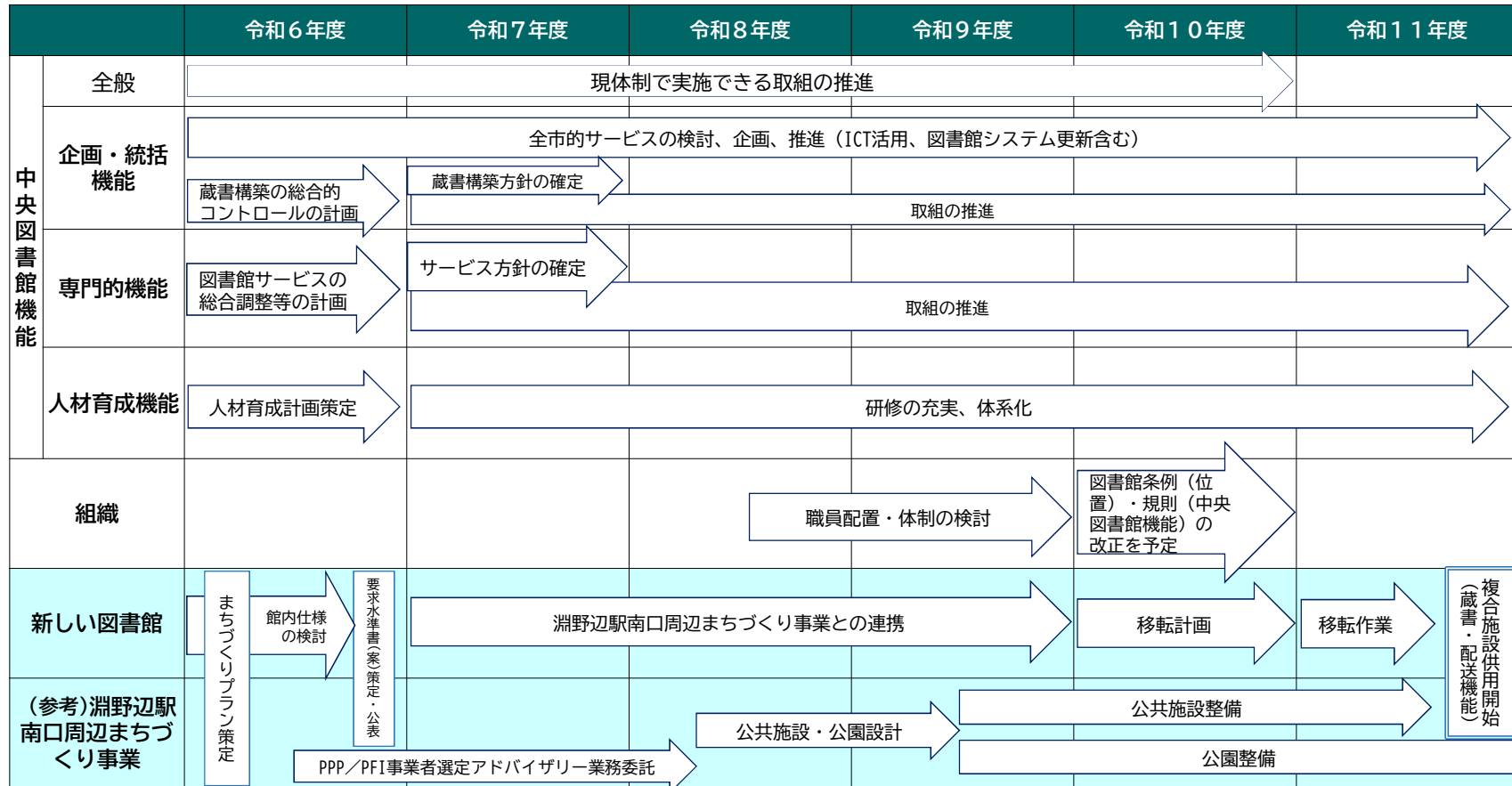
- 資料配送網：配送機能の充実や図書館サービスが十分に行き届いていない地域への施策を検討
- 図書館システム：ICTの活用による新たな図書館ネットワークの構築  
（図書館システムの充実と、利便性の高い新たなサービスの検討）

#### 4 新たな役割への対応（基本方針(案)p27～28）

- 第2次計画策定後の社会情勢の変化や、図書館に関する政策等の動向を踏まえ、中央図書館機能が図書館施策の企画・推進における中心的な役割を果たし、新たな課題への対応を検討

例：「IFLA-UNESCO公共図書館宣言2022」（2022年7月改訂）を踏まえた社会的包摂※への対応

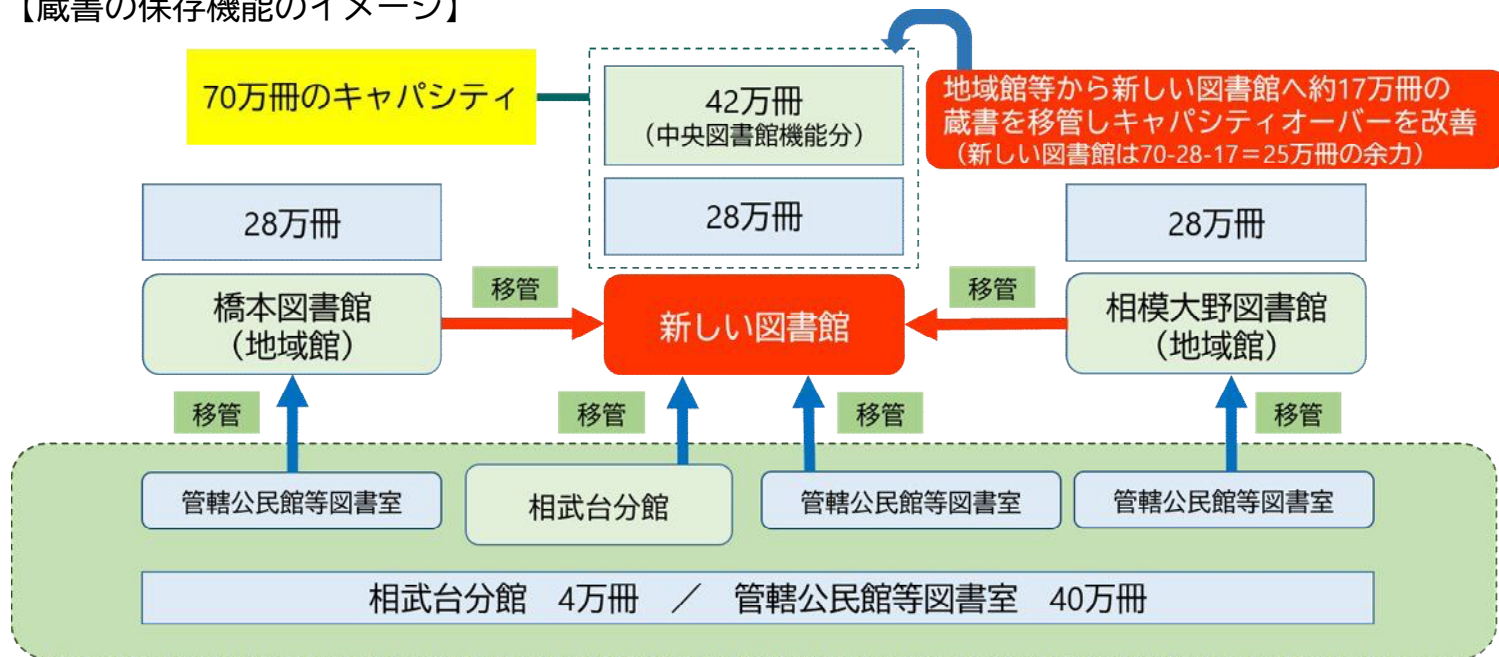
# 3. 方針策定後の予定



# 4. 複合施設の供用開始後に実現する機能

- 実現する機能 ◎蔵書の保存機能
- ◎配送機能

【蔵書の保存機能のイメージ】



# 事案調書(決定会議)

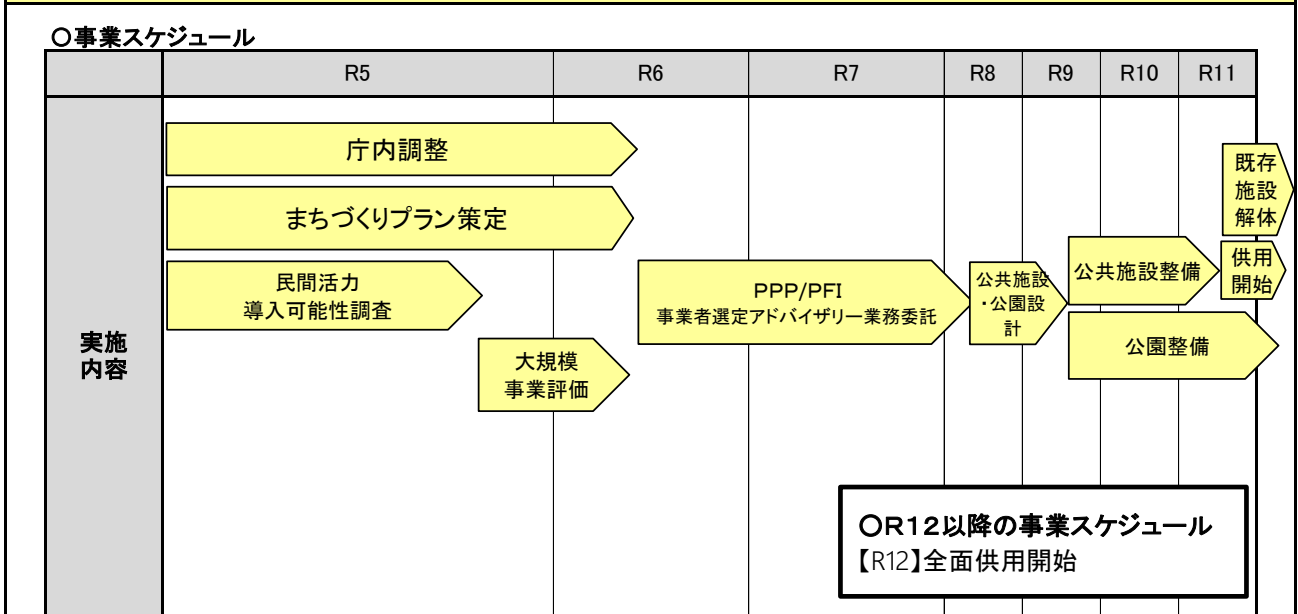
審議日 令和6年1月11日

案件名	淵野辺駅南口周辺まちづくり事業について							
所管	教育	局区	生涯学習	部	生涯学習	課	担当者	内線
所管	環境経済	局区		部	公園	課	担当者	内線
所管	都市建設	局区	まちづくり推進	部	都市計画	課	担当者	内線
事業効果 総合計画との関連	事業効果							
	効果測定指標		R5		R6		R7	
								施策番号

審議事項 <b>庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合施設整備位置の絞り込み</li> <li>鹿沼公園の整備内容及び複合施設の規模</li> <li>想定事業費</li> <li>事業手法及び事業期間</li> </ul>
決定会議 審議結果 (政策課記入)	<p>○原案のとおり上部会議に付議する。 ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。</p>

事案概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、鹿沼公園のリニューアルや、老朽化した公共施設の集約・複合化による再整備を行う。</li> <li>令和5年3月に策定したまちづくりビジョンに基づき、複合施設整備位置の絞り込みや事業内容の精査を行い事業規模を決定するとともに、民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、事業手法及び事業期間を定める。</li> </ul>	

## 事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工



○事業経費・財源

(千円)




項目	補助率/充当率	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
事業費(土木費)		11,121	15,114	23,060	166,015	3,173,919	3,312,342	858,475
うち任意分								
特財								
国、県支出金		6,000			27,314	788,981	845,951	243,780
地方債					69,100	2,119,740	2,201,320	552,740
その他								
一般財源		5,121	15,114	23,060	69,601	265,198	265,071	61,955
うち任意分								
捻出する財源※2								
一般財源拠出見込額		5,121	15,114	23,060	69,601	265,198	265,071	61,955
元利償還金(交付税措置分を除く)								
捻出する財源概要								

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工※	B							
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要

SDGs 関連ゴールに○ (○は3つまで)									
									
		○						○	

日程等 調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期		報道への情報提供	なし
	パブリックコメント		なし	時期		議会への情報提供	

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
淵野辺駅南口周辺まちづくり連絡調整会議兼関係課長打合せ会議(9/28)	複合施設整備位置の絞り込み、大規模事業評価に諮る想定事業費
淵野辺駅南口周辺まちづくり連絡調整会議兼関係課長打合せ会議(10/26)	全体スケジュール、前回の会議での指摘事項
淵野辺駅南口周辺まちづくり事業の検討に係る関係課長打合せ会議(11/29)	民間活力導入の方向性、今後の進め方
淵野辺駅南口周辺まちづくり連絡調整会議兼関係課長打合せ会議(12/22)	複合施設整備位置の絞り込み、鹿沼公園の整備内容及び複合施設の規模、想定事業費、事業手法及び事業期間
政策課	庁議内容の確認及び資料等について調整済。
経営監理課	大規模事業評価の実施時期について調整済。
財政課	想定事業費や歳入の見込み方について調整済。
アセットマネジメント推進課	事前協議実施済。事業内容について調整済。

備考	関係課長打合せ会議の出席課: 政策課、経営監理課、総務法制課、人事・給与課、財政課、アセットマネジメント推進課、公共建築課、国際課、スポーツ推進課、スポーツ施設課、こども・若者支援課、ゼロカーボン推進課、建築政策課、路政課、中央土木事務所、中央区役所区政策課、大野北まちづくりセンター、図書館、大野北公民館、都市建設総務室、地域経済政策課、教育総務室
----	--

庁議におけるこれまでの議論

調整会議の  
主な議論  
(1/5)

【大規模事業評価について】

- (経営監理課長) 今回の審議事項に「大規模事業評価に諮る想定事業費」とあるが、事業費はまちづくりプランの実現にかかる経費のため、表現を工夫していただきたい。  
→(生涯学習課長) 表現について検討する。
- (アセットマネジメント推進課長) 大規模事業評価は、第1ステップと第2ステップに分けて検討していくということによいか。  
→(経営監理課長) そのように整理した。

【公園整備について】

- (アセットマネジメント推進課長) 公園の整備内容について、真に必要な内容に精査していただいているが、従前の整備費用とあまり変わらないのか。  
→(公園課長) 建築物の構造を見直すなど、内容を精査したが、建築単価があまり変わらなかった。
- (政策課長) 長期財政収支などを見ていく中で、経費の平準化が必要となった場合、交通公園を他の施設と切り分けて対応することは可能か。  
→(公園課副主幹) 可能であるが、設計から管理まで他施設と一体的に実施することで、公園閉鎖区域の調整や、より利用しやすいレイアウトの検討がしやすくなるなど、切り分けられない方が合理的であると考えます。  
→(政策課長) 仮にDBO方式となるのであれば、民間の資金調達に関しては影響がないのではないかと。  
→(公園課副主幹) その部分は影響がないと考える。

【事業手法について】

- (アセットマネジメント推進課長) 事業手法を定めるための定性評価の結果について、例えば民間事業者が参画しやすい等といった理由の方が良いのではないかと。  
→(生涯学習課長) 表現を修正する。

【参考について】

- (総務法制課長) 資料内の「シティセールス」については、「シティプロモーション」へ修正していただきたい。  
→(教育総務室長) 承知した。

《原案を一部修正し、上部会議に付議する。》

# 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業について

## 決定会議 資料

1. 複合施設整備位置の絞り込み
2. 鹿沼公園の整備内容及び複合施設の規模
3. 想定事業費
4. 事業手法及び事業期間

令和6年1月11日

教育局生涯学習部

環境経済局

都市建設局まちづくり推進部

生涯学習課

公園課

都市計画課





## 【複合化対象施設】

以下の6施設を集約・複合化します。

- 図書館・視聴覚ライブラリー
- 大野北公民館
- 大野北まちづくりセンター
- 青少年学習センター
- あさひ児童館
- さがみはら国際交流ラウンジ

## 【コンセプト】

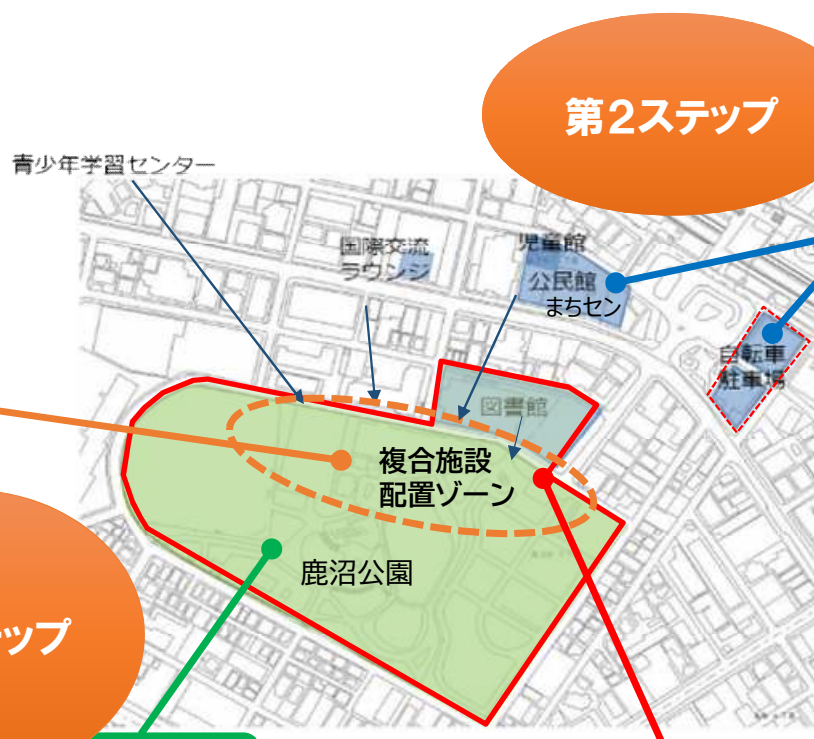
目的がある人もない人も、誰もが気軽に利用できる公園のような施設

## 第1ステップ

## 【鹿沼公園】

- ・残す施設⇒児童交通公園、白鳥池、遊具広場、築山
- ・位置を検討し、残す施設⇒テニスコート
- ・廃止施設⇒軟式野球場、水生植物池

## まちづくりビジョンのイメージ図



## 第2ステップ

## 【駅前市有地等】

- ・駅前での機能維持を前提に再整備（自転車駐車場）
- ・自転車駐車場再整備での活用（まちセン・公民館等敷地）
- ・売却・貸付け等による財源確保

## 【敷地の一体的な利用】

複合施設整備に伴う鹿沼公園への影響を抑えるため、鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用して再整備を行います。





## 1. 複合施設整備位置の絞り込み

市民や民間事業者からの意見を踏まえるとともに、関係法令に基づく手続や基準との整合、施工性や想定事業費などの実現可能性を踏まえ、最終的な3案の評価を行った。

評価項目	評価結果
機能	複合施設各ゾーンへ与える影響や、防災面（避難場所として芝生広場のエリアをより広く確保できる）等において <u>池北側案が最も優れている</u>
立地・拠点性・景観	駅や駐車場からのアクセスや周辺住環境へ与える影響（騒音や光環境、圧迫感等）を考慮すると <u>池北側案が最も優れている</u>
工事	既存の公園施設への影響（白鳥池の形状変更等）や工期、公園利用者への影響（公園の一部休止範囲や期間等）を考慮すると <u>北西案が最も優れている</u>
コスト	既存の公園施設への影響や工期等から、 <u>北西案が最も優れている</u>



立地や機能面において池北側案が優れているが、工事に関することやコスト面において、工夫の余地がある。  
⇒工事、コストとも、複合施設の位置及び形状の工夫により、北西案と同様の評価とすることが可能となる

○市民意見、民間事業者の意見、庁内検討の結果を参考に、公園管理者（市）として、「適正なゾーニング」「公園の使われ方」「今後の発展性」等を鑑みて**複合施設の整備エリアは「池北側案」とする。**

○複合施設整備エリアは、従来示してきた池北側案のエリアを、  
北西案側の**現公園管理事務所・テニスコート付近まで拡張する。**

○エリアを拡大することで、民間事業者の柔軟な発想による工事やコスト面を含めた創意工夫を引き出し、さらに魅力的な提案を受け余地を広げる。



## 2. 鹿沼公園の整備内容及び複合施設の規模

### 鹿沼公園の整備内容

【H29の想定整備内容】 ※H29基本計画案抜粋

- 整備エリア  
既存施設の老朽化等の課題解消、また、複合施設との融合に配慮した施設機能を目指し公園全体を対象
- 整備内容  
児童交通公園のリニューアル、蒸気機関車・白鳥池の機能維持、駐車場の台数拡大、巨木化・老木化している樹木の更新

【現在の想定事業費の算定に係る整備内容】

- 整備エリア  
施設全体の老朽化、樹木の高木・老木化等が進行していることから、公園全体を対象
- 整備内容(基本)  
野球場・水生植物池転用、テニスコート移設、児童交通公園・遊具広場リニューアル、駐輪場整備等
- 整備内容(拡充)  
**外周園路(公園の東西外周)**  
⇒開発行為に伴い南北に歩道状空地の整備が必須となることに伴い、公園の東西外周園路を歩道状空地と繋げて整備する。  
それにより、公園内を散歩やジョギング等により一周することができ、歩道状空地を有効活用するもの。
- 管理棟建替え**  
⇒複合施設の建設に伴い、位置を変更する必要があることから再整備するもの
- 全天候膜屋根施設**  
⇒防災の観点や、日差しの強い時期の憩い、雨天時の利用、公園の持つ活動・交流機能の強化を図るため整備するもの

## 2. 鹿沼公園の整備内容及び複合施設の規模

複合施設のコンセプト「目的がある人もない人も、誰もが気軽に利用できる公園のような施設」

### ◆新たな学びや交流が生まれる施設

### ◆誰もが気軽に利用できる施設

### ◆様々な活動に触れられる施設

⑤複合施設の相乗効果

○お互いの活動の様子が見えることで、  
新たな学び・活動や交流・連携を生み出す。

④これからを見据えて

○新たなニーズに対応し、  
何度も行きたくなる、ずっと滞在したくなる空間を作り出す。

③これまでを大切に

○読書、学習、発表、相談など、  
これまで行われてきた様々な活動を大切にする。

②鹿沼公園という立地特性

○公園とのつながりを大切にし、公園と施設、相互に魅力を高める。

①ユニバーサルデザイン、景観・環境配慮

○誰もが利用しやすく、周辺の景観に配慮するとともに、脱炭素社会を見据える。



## 2. 鹿沼公園の整備内容及び複合施設の規模

### (1) 複合施設の機能及び規模の精査における考え方

#### まちづくりビジョンの考え方

- 共用部分の集約化等による十分かつコンパクトな施設規模  
(延床面積7,500㎡程度を目安として検討)
- スペースの有効活用による新たなニーズへの対応  
(利用率の低い貸室や機能の重複する貸室を整理)
- 中央図書館としての機能の充実

#### 施設規模の精査

- ① 貸室の利用実態(利用率や利用内容・人数等)を踏まえ、ニーズに応じた仕様、部屋数や面積に再編
- ② バックヤードや共用部は、先行事例や国の基準等を踏まえ、必要な面積を確保
- ③ 中央図書館機能として、書庫や配送機能を充実

### (2) 貸室の現状

施設	利用率	
市立図書館	25.8%	全体的に利用率が低く、一部の貸室はニーズに合わなくなっている。
大野北公民館	63.2%	利用率は市内の公民館の中で最も高い。(旧市域公民館平均利用率:44.1%)
青少年学習センター	61.3%	音出し可能な部屋の利用率が高い傾向にある。

#### 【貸室の利用実態】

(利用率は令和4年度実績)

- ・10人以下での利用が全体の約61%、うち5人以下での利用が約26%ある。
- ・ダンス、演劇、音楽等の音を出す活動が、全体の約50%を占めている。

## 2. 鹿沼公園の整備内容及び複合施設の規模

### (3) 精査後の複合施設における各機能の想定面積

(単位：㎡)

各施設の機能		現状	精査後	増減	施設規模精査のポイント
市民利用 スペース	会議室（大・中・小） ※貸室	420	390	-30	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用実態を踏まえ、貸室数や規模を算定</li> <li>● ニーズに合わない貸室は集約を図る</li> <li>● 音楽やダンス等で利用できるスペースが不足しているため、スタジオを増加</li> <li>● 複合化後の貸室の想定利用率は約53%となる（令和4年度利用実績ベース）</li> <li>● 誰もが気軽に利用できるフリースペース（約150席分）や子どもが伸び伸びと遊んだり本を楽しんだりするスペースを拡充</li> </ul>
	多目的ホール ※貸室	428	400	-28	
	スタジオ（音楽・ダンス） ※貸室	196	315	119	
	和室 ※貸室	174	40	-134	
	実習室等 ※貸室	215	130	-85	
	子どものためのスペース	119	174	55	
	フリースペース・窓口待合スペース	546	574	28	
小計	2,098	2,023	-75		
図書館	図書館書庫、配送スペース	596	1,010	414	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央図書館機能確立のために必要な規模を算定</li> <li>● 図書館の集会室は見直し、複合施設全体の貸室として確保</li> <li>※（仮称）中央図書館機能基本方針を踏まえたもの</li> </ul>
	図書館閲覧スペース	1,601	1,601	0	
	貸室（大集会室等）	542	0	-542	
	小計	2,739	2,611	-128	
バックヤード	事務室※、会議室等	557	514	-43	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務室は、フリーアドレスの導入によるスペースの有効活用を見込む</li> <li>※ 大野北まちづくりセンターやさがみはら国際交流ラウンジを含む</li> </ul>
	休憩室、更衣室	168	118	-50	
	倉庫	260	222	-38	
	小計	985	854	-131	
共用部	廊下、トイレ等	1,543	1,334	-209	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廊下、トイレ等は複合化により必要な規模を確保</li> <li>● 機械室は国の基準により必要な規模を確保</li> </ul>
	機械室等	519	672	153	
	小計	2,062	2,006	-56	
合計		7,884	7,494	-390	

### 3. 想定事業費

#### 【第1ステップ】複合施設・公園整備(従来手法によるイニシャルコスト)

分野	項目	H29事業費	事業費	差額	備考
歳出	PPP/PFIアドバイザー業務委託 等	約0.5億円	約0.5億円	-	
	複合施設整備費用	約33.6億円	約64.9億円	+31.3億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰による増加(約19.8億円)</li> <li>・H29積算時に設定のなかった設計費による増加(約1.9億円)</li> <li>・ZEB化による増加(約8.9億円)</li> <li>・地質調査・測量調査費用の追加(約0.1億円)</li> <li>・工事監理費用の追加(約0.6億円)</li> </ul>
	鹿沼公園整備費用	約5.0億円	約14.7億円	+9.7億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰による増加(約4.2億円)</li> <li>・外周園路整備による増加(約1.8億) ※開発に伴う歩道状空地除く</li> <li>・外トイレ撤去による増加(約0.2億)</li> <li>・管理棟建て替えによる増加(約2.0億)</li> <li>・全天候膜屋根施設設置による増加(約1.3億)</li> <li>・工事監理費用の追加(約0.1億円)</li> </ul>
	駐車場整備費用	-	約0.6億円	+0.6億円	現図書館敷地の駐車場整備による増加(H29時は公園整備費用として算定)
	開発事業基準条例に係る整備費用	-	約3.2億円	+3.2億円	歩道状空地及び雨水調整池(鹿沼公園及び現図書館敷地)の設置による増加
	産業廃棄物処理、初度調弁、移転費用	-	約4.2億円	+4.2億円	類似事例を参考に算出
	合計	約39.1億円	約88.1億円	+49.0億円	
財源内訳	国庫補助金	約12.0億円	約21.2億円	+9.2億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市構造再編集中支援事業費補助(対象事業費の50%) (駐車場整備(図書館敷地)については12.5%)</li> <li>・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(対象事業費の1/3)</li> </ul>
	市債	約23.9億円	約54.9億円	+31.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等適正管理推進事業債(充当率90%、交付税措置率50%(撤去費用は交付税措置なし))</li> <li>・一般事業債(まちづくりセンター・国際交流ラウンジ部分)(充当率75%)</li> </ul>
	一般財源	約3.2億円	約12.0億円	+8.8億円	
	合計	約39.1億円	約88.1億円	+49.0億円	

※まちづくりプラン策定後、事業内容の具体化に伴い、想定事業費は変動する可能性がある。

### 3. 想定事業費

#### 【第1ステップ】鹿沼公園・複合施設(従来手法によるランニングコスト)

項目	事業費	試算の前提条件
維持管理運営費	約650.7億円	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公共施設カルテ（令和元年度）を基に算定（複合施設については床面積の変動割合に応じて算出）</li><li>・ 複合施設の修繕費は『建築物のライフサイクルコスト』を基に算定</li><li>・ 賃借料は皆減（約0.17億円/年）</li><li>・ ZEB化による削減分を含む</li><li>・ 80年間（約8.0億円/年）</li></ul> ※ R元年度実績 約8.3億円→複合化後 約8.0億円（施設修繕費は除く）
長寿命化・中規模改修費	約61.8億円	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中規模改修2回（20年、60年）</li><li>・ 長寿命化改修（40年）</li></ul>
複合施設解体費	約4.1億円	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 80年後の複合施設解体費</li></ul>
合計	約716.6億円	

※まちづくりプラン策定後、事業内容の具体化に伴い、想定事業費は変動する可能性がある。

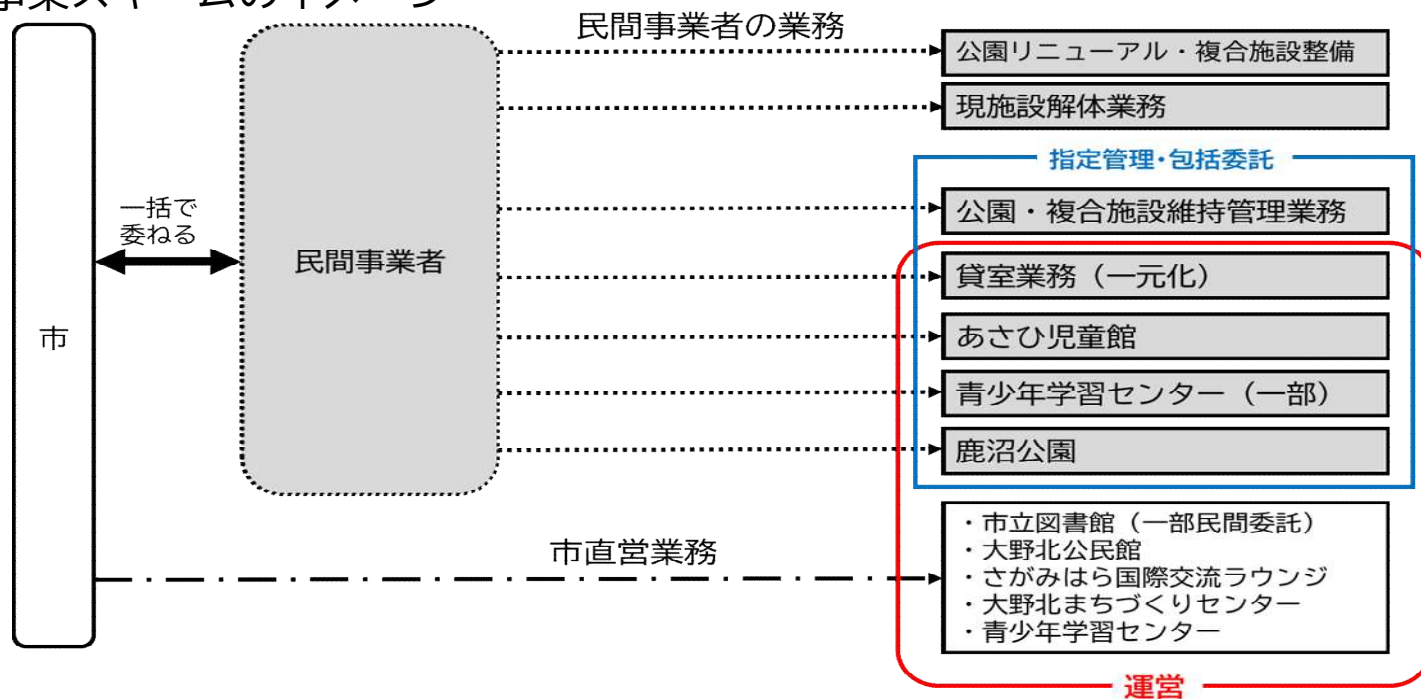
## 4. 事業手法及び事業期間

### (1) 本事業における官民役割分担の基本的な考え方

- 民間事業者のノウハウ等を最大限に活用するため、公園及び複合施設について、設計・施工から維持管理・運営までを包括し、長期的に委ねる
- 業務をまとめることにより効率的・効果的、又は利用者にとって利便性の高いサービスについては、サービスの一元化を行う。
- 市として実施すべきものは、引き続き直営とする。

➡ 「指定管理者制度」・「包括管理委託」を導入。

### (2) 全体の事業スキームのイメージ



# 4. 事業手法及び事業期間

## (3) 官民役割分担及びサウンディング型市場調査の考えを踏まえた事業スキームにおけるVFMの算定結果

事業方式	PFI(BTO)方式	DBO方式
資金調達	・国庫補助金 ・起債 ・民間の調達資金	・国庫補助金 ・起債 ・一般財源
事業期間	【設計・建設】約4年(設計15か月、複合施設建設2年、公園改修3年)※複合施設建設と公園改修は並行して実施 【維持管理運営】15年	
民間事業者の業務範囲	○初期整備(複合施設及び鹿沼公園):設計、監理、工事を包括する。 ○維持管理業務:鹿沼公園及び複合施設を一体的に実施する。 ○運営業務:貸室機能(一元化)・児童館機能・青少年事業(一部)・鹿沼公園の業務全般 ○既存施設解体	
事業スキーム図	<p>相模原市と金融機関は「直接協定」でつながり、金融機関は「融資契約」でPFI事業者(SPC)とつながる。相模原市は「事業契約」でSPCとつながり、SPCは「サービス対価」を支払う。SPCは「サービス提供」で利用者へサービスを提供する。SPCは「出資等」でコンソーシアムとつながり、コンソーシアムは「業務委託」を受け持つ。コンソーシアムには建設企業、設計企業、維持管理・運営等企業が含まれる。</p>	<p>相模原市は「建設工事請負契約」で設計・施工グループと、「基本契約」で設計企業と、「運営委託契約」で維持管理・運営等企業とつながる。設計・施工グループと設計企業は「設計・施工グループ」を構成する。維持管理・運営等企業は「サービス提供」で利用者へサービスを提供する。設計・施工グループ、設計企業、維持管理・運営等企業は「コンソーシアム」を構成する。</p>
財政負担削減効果(VFM)	0.72%	3.22%

## 4. 事業手法及び事業期間

### (4) 定性評価

項目	PFI(BTO)方式	DBO方式
市民の利便性	維持管理運営の視点を設計・施工に反映させることが可能なため、 <u>市民が利用しやすい施設となる。</u>	
支出平準化	<u>設計・建設時において、民間資金の活用により一般財源部分の平準化が図られるが、国庫補助金及び起債が適用できるため民間資金の範囲は限定的である。</u>	<u>設計・建設時において、まとまった一般財源が必要となるが、国庫補助金及び起債の適用により概ね平準化が図られることから影響は少ない。</u>
参画しやすさ	民間事業者の参画意向が確認でき、一定の競争性は確保できるが、SPC組成や出資調整が必要となり、 <u>出資が難しい民間事業者の参画が困難。</u>	民間事業者の参画意向が確認でき、競争性は確保できる。また、民間事業者の資金調達が必要ないため <u>参画しやすい。</u>
手続き	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律( <u>PFI法</u> )に則り事業実施が可能。	<u>PFI法に基づく手続きではない</u> ため、従来手法の手続きも確認しながら、明確にしておく必要がある。
契約	事業契約(設計・建設・維持管理運営)を結ぶ。 <u>責任分担が明確</u> である。	基本契約、設計建設の一括請負契約、維持管理運営の委託契約をそれぞれ結ぶ。 <u>契約者が2者以上となるため、責任分担を明確にする必要がある。</u>
リスク	設計時における都市計画決定の変更手続きや開発事業基準条例に基づく <u>手続きの調整を民間事業者が行うため、民間事業者にとってリスクとなる可能性がある。</u>	設計時における都市計画決定の変更手続きや開発事業基準条例に基づく <u>手続きの調整を庁内で行うことができる。</u>

### (5) 最適な事業スキームについて

定量評価（VFM）及び定性評価の結果等を勘案し、  
本事業の事業スキームはDBO方式（維持管理運営期間15年）とする。

#### 〈選定の理由〉

##### ① 定量評価

DBO方式の方がPFI（BTO）方式に比べてVFMが高い。  
（VFMが1%未満でPFI方式を選択している事例はほぼない。）

##### ② 定性評価

「市民の利便性」のほか、本事業は国庫補助金・起債が活用できるため、  
PFI（BTO）方式でも「支出平準化」の効果は限定的であるなど、大きな差はない。  
また、DBO方式は、民間事業者の資金調達が不要なため参画しやすいことから、  
競争による支出の削減が期待できる。

#### 〈維持管理運営期間の設定理由〉

- ・ サウンディング型市場調査の結果、望ましい事業期間として  
15年（大規模修繕が不要な期間）を挙げる事業者が最多であり競争性が確保できると考える。
- ・ 同一の事業者が中長期的に施設の維持管理運営を実施することで、  
民間事業者の業務改善及びコスト低減や施設の予防保全が図られる。



取組	項目	効果額	備考
集約・複合化	管理運営費用削減 (鹿沼公園・複合施設)	約0.39億円/年	賃借料の皆減及び延べ床面積削減による減少 ※修繕費は年度による変動が大きいため算定から除く ※ZEB化による効果額を含む ※複合化による減少：30,835千円/年、さらに民間活力導入による減少：8,258千円/年 計39,093千円
跡地活用① ※まちセン・ 公民館(3,227㎡) ・児童館(378㎡)	売却	約9.7億円	想定価格270千円/㎡と仮定 (改革プランの算定方法と同様)
	税込見込み	約0.38億円/年	跡地活用後の固定資産税・都市計画税(土地・建物)及び市民税
跡地活用② ※まちセン・ 公民館(3,227㎡) ・児童館(378㎡)	定期借地	約0.29億円/年	土地価格の3%で試算(市有財産条例施行規則第16条2項) ⇒34年以上で、売却よりも効果額が多くなる
	税込見込み	約0.36億円/年	跡地活用後の固定資産税・都市計画税(建物)及び市民税

効果額合計

①売却の場合 約0.77億円/年 + 売却益約9.7億円  
 ②定期借地の場合 約1.04億円/年

※上記以外にも、自動車駐車場(鹿沼公園・複合施設)の有料化や図書館敷地の活用、また民間活力による駅前市有地(公共施設の跡地等)の有効活用の検討により、歳入の増加を見込むことができる。

※老朽化した公共施設の課題を解消し、利用者の利便性の向上や将来コストの削減を図るとともに、シティプロモーションやシビックプライドの向上効果も期待される。

(注)効果額は試算であり、確定したものではありません。

1 市立小中学校等屋内運動場への空調設備設置に向けた取組について

【教育局 学校施設課、危機管理局 危機管理課】

(1) 主な意見等

- （財政局長）令和3年度に整備した6校は、避難所という視点に重きが置かれていたが、令和6年度、7年度に整備する16台については、その視点を踏まえつつ、連名での提案から、学校教育での使用も強調されていくという認識でよいか。
  - （学校施設課長）そのとおりである。
  - （財政局長）議会や市民にとって関心の高い内容のため、来年度以降は、残りの未整備校について、導入の有無も含め、効果的・効率的な手法等の検討を進めてもらいたい。
- （総合政策・少子化対策担当部長）令和3年度に整備した6校については、授業や部活でも使用されているということだが、市民団体等が利用した際も同様に使用できるのか。
  - （学校施設課長）現在は使用できないが、利用者から多くの要望をいただいている。学校開放は、スポーツ推進課が所管となるが、所管課において検討を行っており、連携を図っている状況である。
  - （総合政策・少子化対策担当部長）市民局と連携して整理してもらいたい。

(2) 結果

- 原案のとおり承認する。

## 2 (仮称)中央図書館機能基本方針の策定について

【教育局 図書館】

## (1) 主な意見等

- (総務法制課長) 事案調書の目標値について、毎年40人前後の伸びとなっているが、どのような考えで設定しているのか。
  - (図書館長) 第2次相模原市図書館基本計画で定めている令和9年度の目標値に向けて漸増となるよう基準値と目標値の差分を、計画期間で均等に割り返した値となっている。
  - (総務法制課長) 令和6年度から中央図書館機能を設け、新しいサービスや機能、蔵書の魅力向上など様々な取組を行う中で、目標値が消極的と感じる。
  - (生涯学習部長) 目標値について、改めて検討する。
- (総務法制課長) 背景の中で、人生100年時代における生涯学習の必要性と記されているが、超高齢化社会を見据えた図書館のあり方があまり見えてこない。例えば、文字が大きな図書を用意する、高齢者でも対応可能な検索システムを導入するなど。そのような視点も含めてもらいたい。
  - (生涯学習部長) 検討する。
- (総務法制課長) 読書バリアフリーについて、市立視覚障害者情報センターとの連携も含まれているのか。
  - (図書館長) 策定する方針には具体的な施設名は記していないが、各種関係機関との連携強化の推進の中で、視覚障害者情報センターとの連携も図っていききたい。
  - (総務法制課長) そのような視点も含めてもらいたい。
- (総合政策・少子化対策担当部長) 電子書籍は、蔵書の数に含まれるのか。
  - (図書館長) 電子書籍はライセンスが必要であり、サービス利用となるため、蔵書の数に含めていない。
- (総合政策・少子化対策担当部長) 他の政令指定都市の蔵書規模はどの程度か。
  - (図書館長) 人口規模が近い、熊本市と岡山市で比較した場合、熊本市は163万冊、岡山市は173万冊である。
  - (総合政策・少子化対策担当部長) 中央図書館機能を持った図書館はあるのか、
  - (図書館長) ほとんどの指定都市において、中央図書館機能を持った図書館がある。
- (財政局長) 何かを実施する場合、3図書館の中で図書館が音頭を取っていると思われるが、中央図書館機能を設けることで、今までと何が明確に違うのか。
  - (図書館長) 現在3図書館は並列の扱いとなっているが、連絡調整等については、図書館で担うことが規則で定められている。
  - (生涯学習部長) 中央図書館機能は、それ以外をプラスしたイメージである。
  - (財政局長) 今までの違いをもう少し明記してほしい。
- (財政局長) 中央図書館機能を設けていくことで、今後見込まれる費用や人工の想定はあるのか。
  - (図書館長) 今回は、基本方針策定に向けた審議としているため、費用は記していない。なお、市長の公約でもある「資料費倍増」を踏まえ、「図書館機能強化」の庁議を別途予定している。
  - (財政局長) 庁議において、事業実施に伴い発生する費用や想定する組織体制など、裏付けとなる部分も審議する上で必要な要素であるが、どのように考えているのか。
  - (教育総務室長) 人工に関しては、司書をきちんと確保できれば、令和6年度以降、問題ないと認識している。ただし、複合施設が完成した際は、次元が異なってくるため、別の議論が必要になると考える。
  - (財政局長) 別の庁議であるが、「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」とは連携を図って取り組んでももらいたい。
- (総合政策・少子化対策担当部長) 中央図書館機能を図書館に設けることで、橋本図書館

や相模大野図書館の運営をどのようにしていくのか。例えば、指定管理者制度を導入するなど、現時点の考えを伺う。

→ (図書館長) 図書館については、直営を考えている。文部科学省や日本図書館協会のこれまでの見解の中で課題が指摘され、指定管理者制度は図書館に馴染まないと言われていたが、中央図書館機能を設けることで、今までの運営方法とは変わってくるため、状況を踏まえながら検討していきたいと考える。

→ (総合政策・少子化対策担当部長) 他の政令指定都市で指定管理者制度を導入しているところはあるのか。

→ (図書館長) 9市が一部の図書館で導入している。広島市は、中央図書館を含め図書館全部を指定管理者制度としている。なお、指定管理者制度導入後、直営に戻している自治体もある。

○ (市長公室長) 別の庁議である「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」と関連する事業のため、その資料に今回の内容を一部追記し、連携を図ってほしい。

→ (生涯学習部長) 承知した。

## (2) 結果

○原案のとおり承認する。

## 3 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業について

【教育局 生涯学習課、環境経済局 公園課、都市建設局 都市計画課】

## (1) 主な意見等

- (財政局長) 平成29年度の基本計画(案)策定時と比べ、物価高騰についてはやむを得ないが、施設のグレードも変わり、事業費も増加している。その中で、跡地の活用について、今後、どのように検討していくのか。他の庁議でも跡地の活用は議論となることがあり、今回の審議においても、その要素は必要であると考え。さらに、以前は、駅前の自転車駐車場や駅前広場の話もあったが、説明資料から抜け落ちていると感じる。
  - (都市計画課長) 平成29年度は、駅周辺の公共施設を鹿沼公園に集約させ、跡地を売却し、財源に充当するという考えであった。また、複合施設や公園等に係る事業費については、平成29年度と比較できるように資料を構成した。昨年度に策定したまちづくりビジョンでは、第1ステップと第2ステップという切り分けを行い、第1ステップでは、複合施設の整備と公園のリニューアル、第2ステップでは、駅前の自転車駐車場の再整備も含めた跡地の活用とした。当然、施設整備等を行っていく上で、財源の確保が必要であるということは認識している。行財政構造改革プランにおいては、施設の集約化による管理運営費の削減や跡地の活用などにより、10.5億円の見直し効果額を生み出し、事業費に充当すると試算している。また、まちづくりビジョンにおいても、10.5億円以上の効果を生み出していくことを位置づけている。つまり、行財政構造改革プランとまちづくりビジョンで示している部分が、財源確保の方針を示していると考え。第2ステップの取組状況については、現在、民間事業者等へアンケートやヒアリングを実施し、駅前の自転車駐車場の再整備やにぎわいの創出、跡地の売却・貸付など、事業成立の可能性等について調査分析を行っている。令和6年度に策定を予定しているまちづくりプランにおいて、今後の方向性を示していきたいと考える。なお、跡地の活用については、令和8年度までに庁議を開催し、方針の策定や財源の捻出などについて諮っていききたいと考える。
  - (財政局長) 説明資料の中で、第2ステップについても、第1ステップと並行して取り組んでいることを盛り込み、見せ方を工夫していただきたい。
- (市長公室長) 本事業については、大規模事業評価を第1ステップと第2ステップの2回に分けて実施するとのことだが、今年度に予定している第1ステップの大規模事業評価は、想定事業費を諮り、答申を受ける中で、2回目までの間に想定事業費が変わる可能性があるのではないか。
  - (都市計画課長) 答申を受けた第1ステップの想定事業費は、まちづくりプラン策定まで変わることはない。
  - (財政局長) 第1ステップと第2ステップは別物ということか。基本計画(案)策定時は、一緒に実施するという考えであったと思われるが、いかがか。
  - (都市計画課長) 基本計画(案)策定時は一緒に実施することを想定していたが、整備する施設ごとに時間軸が異なることから、大規模事業評価についても、第1ステップと第2ステップに分けて検討することとした。このことについては、昨年度に策定したまちづくりビジョンの中で、そのように整理した。なお、第2ステップでは、駅前の自転車駐車場の再整備も含め、跡地の活用について諮っていく考えであるが、現時点で具体的な試算はなく、そもそも大規模事業評価の対象となるのかどうか、先ずはそこからの議論となる。
- (財政担当部長) 本事業の本来の目的は、公共施設の複合化による利便性の向上と、費用の削減にあると考える。様々な議論が重ねられていることは承知しているが、個別の建替えて整備した場合と複合化した場合の事業費を比較した中で、どれくらい費用が削減できるのか。また、第2ステップに係る部分も含めた議論をしないと、本質的なところが見えてこない。説明にもそのような要素を付け加えた方が良いと考える。

- （中央区副区長）昨年10月に大野北地区でまちづくり懇談会が開催されたが、多目的広場に関して、防災機能を含めた議論をしてほしいと意見をいただいた。例えば、公園内のベンチを災害時に釜戸に利用するなど。その際、環境経済局長からは「多目的広場も含め、鹿沼公園については、引き続き、広域避難場所としての機能が発揮できるように、そして、鹿沼公園に必要な取組を検討していきたい」と回答した。大野北公民館は、風水害時の避難場所として、青少年学習センターは帰宅困難者の一時滞在施設に指定されており、大野北地区の他の一時滞在施設は桜美林大学淵野辺キャンパスが指定されている。桜美林大学の収容人数は90名、青少年学習センターの収容人数は280名となっていることから、複合化により青少年学習センターの一時滞在施設の機能が無くなった場合、桜美林大学だけでは対応が困難な状況となる。事業の検討にあたり、防災機能の視点も含めながら進めていただきたいが、これまでの議論の中で、防災に関してどのような意見があったか。
  - （公園課長）これまでの市民検討会の中でも防災という言葉は多く出てきている。公園については、整備を予定している全天候膜屋根を災害時でも利用できるように考えており、ベンチについても意見をいただいているため、引き続き、検討していく。
  - （生涯学習課長）複合施設の防災機能については、まちづくりビジョンでも記しており、今後策定するまちづくりプランにもそのような要素が必要であると考え。
  - （中央区副区長）説明資料の中に防災という言葉があっても良いと考える。
- （市長公室長）事業スキームをDBO方式とした場合、どこの課が対応するのか。もし、各課が契約等を行えばスケールメリットが無くなってしまうため、別々に対応するということはないか。
  - （生涯学習課長）現時点では決まっていない。対応する課を検討する。
  - （市長公室長）上部会議に付議するまでに整理していただきたい。
- （財政局長）個別の建替えの場合と複合化した場合の事業費を比較した中で、金額的なメリットを追記していただきたい。
  - （生涯学習課長）検討する。
- （総合政策・少子化対策担当部長）配置イメージ図は、まちづくりビジョンなどで示した図か。
  - （公園課長）説明資料の図は、あくまでも担当課において作成した配置イメージ図である。なお、図は「確定している要素」と「民間に委ねる要素」と2つの区分に分けており、「民間に委ねる要素」は、民間事業者の自由な発想により提案することが可能である。例えば、テニスコートの位置などである。
  - （総合政策・少子化対策担当部長）複合施設の位置は、示された範囲内であれば、民間事業者が決められるということか。
  - （公園課長）そのとおりである。
  - （総合政策・少子化対策担当部長）近隣にマンションがある中で、複合施設の階数や構造、建設時の条件などはあるのか。
  - （生涯学習課長）公園や周辺環境との調和を考慮した時、高い建物はあまり馴染まないか考える。現時点では、2、3階建ての建物をイメージしている。民間事業者へ設計も委託するため、その中で想定するイメージとして伝えていきたいと考える。
  - （財政担当部長）多世代健康スポーツゾーンにテニスコートが記されているが、他の施設でも構わないのか。
  - （公園課長）テニスコートに加え、他の施設の提案があった場合には、内容によって判断することとなる。民間事業者が、自由な発想で、公園の魅力を発揮できる施設を提案し、その中から市が選定していければ良いと考える。
  - （財政担当部長）その部分の整備費用は、どう考えているか。
  - （公園課長）契約金額の範囲内で実施することとなる。
- （市長公室長）別の庁議である「中央図書館機能基本方針の策定」と関連する事業のため、その内容を今回の資料に一部追記し、連携を図ってほしい。

→ (生涯学習部長) 承知した。

**(2) 結果**

○原案のとおり上部会議に付議する。

ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。

以上